

情報通信審議会 情報通信技術分科会
陸上無線通信委員会（第 25 回）
議事録（案）

1 日時

平成 27 年 11 月 19 日（木） 10:30～11:45

2 場所

中央合同庁舎第 2 号館 総務省 10 階 共用 10 階会議室

3 出席者（敬称略）

主 査：安藤 真

専 門 委 員：飯塚 留美、伊藤 数子、大寺 廣幸、川嶋 弘尚、小林 久美子、
玉眞 博義、中原 俊二、松尾 綾子、三谷 政昭、矢野 博之、
矢野 由紀子、若尾 正義

オブザーバー：鈴木 薫（一般社団法人全国陸上無線協会）、
田丸 健三郎（日本マイクロソフト株式会社）

事務局（総務省）：（基幹通信課）寺沢基幹通信課長、臼井課長補佐、中山主査
（移動通信課）伊藤課長補佐、柏崎第一技術係長

4 配付資料

資料 25-1 陸上無線通信委員会（第 24 回）議事録（案）

資料 25-2 陸上無線通信委員会報告（案）

資料 25-3 陸上無線通信委員会報告（案）概要

5 議事

(1) 前回議事録案の確認

事務局から資料 25-1 に基づき説明が行われ、（案）のとおり、了承された。

(2) 「業務用陸上無線通信の高度化等に関する技術的条件」のうち、「400MHz 帯災害対策用可搬型無線システムの高度化等に係る技術的条件」

作業班から資料 25-2 及び資料 25-3 に基づいて説明が行われた。なお、具体的な質疑等は以下のとおり。

安藤主査： 資料 25-2 の参考資料 6 だが、素晴らしい資料がとりまとめられたと思う。他の色々な会議でも、特に災害関係の話題が出た際には、この絵を元に話ができると非常に分かりやすいと思う。

安藤主査： デジタル移行にどの程度時間がかかるか。

事務局： 電気通信事業者からはそれほど長い時間をかけず、数年程度もあれば対応できる見込みと聞いている。

安藤主査： 一般的に出回っている設備でないため、早く対応できるのか。

事務局： 既存のアナログ機器の更新時期が近づいており、それに合わせてスムーズに変更できる。一方、公共業務用システムは新規導入ということもあり、もうしば

らくかかる見込み。

安藤主査 : 古いアナログ機器と新しいデジタル機器の混信に関する議論は、今回含まれているのか。

事務局 : 周波数の数もあり、運用でカバーしていただくことを考えている。

安藤主査 : このシステムは災害時でなくとも、制約なく利用可能か。

事務局 : 主な目的は災害対策用であるが、免許時の目的に含まれていれば利用可能。

伊藤専門委員 : 資料 25-2 の参考資料6は、今後、色々な議論の際に活用できる。防災意識の高まりもあり、不安をあおる意味ではなく、日常的に備えるということが大事である。無線も防災に役立っているということで、一般の方にも頼って欲しいし、知っていて欲しい。災害が日常生活の中に存在するとして、この資料のどこかに記載していけば良いと思う。

安藤主査 : 防災に加え、ナショナルセキュリティも一緒に考えるようになると思う。

質問だが、55 ページの絵で公共機関として放送局、電力会社などが挙げられているが、鉄道も含まれていると思うがいかがか。ここに入っているでもいいかと思う。また、57 ページの絵に放送業務を右上に加えてはどうか。一般の方が情報を得る際に放送の存在は大きい。

川嶋専門委員 : 3.11 以降、防災対策に関する情報が充実している。もう一つ大事なのが、総務省で議論する内容か、別の場であるかもしれないが、災害が発生してから初期は無線が使えなかったり、3日後、1週間後には可搬型無線機が設置されたりという、時系列の机上シミュレーションを実施してみてもどうか。茨城の水害もあった。その際にどこが情報不足だったのか。時系列で状況が変わっていく。

安藤主査 : 何時間か後のトラヒックの状況や、避難した人の動きもビッグデータとしてよく報告される。また、今後この資料に加えるような形で補強できればと思う。また、災害の種類によるシミュレーションがあってもいいかもしれない。

川嶋専門委員 : 身体障害者や透析患者などの特別なケアが必要な方をどうやって守るか、時系列のシミュレーションにその情報を加えると良い。

若尾専門委員 : 資料 25-2 の 55 ページだが、左の表と右の図と、番号が対応していると想定している。この番号と右の図のネットワークとの対応が分かりにくく、この表にネットワークの説明が出てこない。次のページとのひも付けも分かりにくい。この辺りを工夫できると良い。

もう一点、資料 25-3 の9ページに共用検討結果の表があるが、免許人と合意という記述の意味は、個々の免許人と運用調整をしたということなのか。

事務局 : 個々に各システムを利用している免許人と調整し、合意を得ている。なお、当該システムは少数の免許人でしか利用されていない。

若尾専門委員 : 一般業務用とあるので、一般の無線局が多々存在し、それらの方と全て合意をしたように誤解されることを懸念している。

安藤主査： 参考資料6については、チャレンジングな絵を作っていた。今後も色々な改善点が出てくると思われるので、より良いものに改良していただきたい。

安藤主査： 資料 25-3 の9ページの前に、見やすさという観点から、周波数とシステムを合わせて表示するいつもの絵があると良いと思う。
2ページにあるような利用形態と干渉検討の手法との対応がつかると分かりやすくなると思う。

飯塚専門委員： 資料 25-3 の7ページにヒアリングをされたとあるが、具体的にどのくらいの数、どういったところにヒアリングをしたかということを知りたい。また、車載型の無線をイメージしているようだが、車が入れないような災害現場もある。将来的にはそのような場所へもドローン等を使って小型化した無線を設置できれば良いと思った。

川嶋専門委員： オートバイなどに搭載できるまで小型化できれば、色々なことができる。

事務局： 質問があったヒアリングについては、資料 25-2 の 15 ページに示しているとおり、被災した6つの地方公共団体に実施している。この中でもB町からは 30kg に収まるような無線と要望をいただいていた。

三谷専門委員： 参考資料6では、これまでに用意してきたシステムをどのように使うのかをある程度予測できるのであれば、運用的な観点も加えると、より位置づけが明確になる。使い方をどうしていくかに大きな工夫が必要であると思う。より強固な防災・災害対策用の無線システムを構築していくなら、そういったことを検討内容に入れていくべきと考える。技術的な仕様を検討し、その後どのような利用形態が有効なのかということまで検討できれば、この資料も活用されると思う。

安藤主査： 電気通信事業者は色々なシステムを理解できているので、どのシステムを使うべきか検討できる。一方で、都道府県や市町村では、何年かに一度の更改の際に初めて無線に触れることになる。そういった方にどのようなシステムを使うと良いか、そのような案内になっても良いかと思う。今回の委員会の報告としては含まないとしても、無線のハンドブックのようにしていきたいと思う。

川嶋専門委員： 地方公共団体向けの防災無線ハンドブックをどこかで見たことがある。それとこの資料は何か関係があるか。

事務局： 総務省が中心となって構成されている非常通信協議会があり、そこで策定されたマニュアル等を参考に、この資料を作成している。そこに追加することについて、担当と調整したいと思う。

(3) その他

事務局から次回委員会を 12 月 8 日に開催予定であるとの説明が行われた。

(閉会)